

2021年1月17日（日）

日本基督教団 名古屋中央教会
教会員、会友の皆様へ

こども礼拝及び公開主日礼拝中止について

日本基督教団名古屋中央教会
牧師 草地大作

主の御名を賛美いたします。

本日開催いたしました臨時役員会にて、以下の件について取り決めましたので、お知らせいたします。

- ① 2月7日（日）まで、こども礼拝及び公開主日礼拝を中止する
- ② 緊急事態宣言が2月7日の期限を超えて延長した場合、その後の判断を改めて文書でお知らせする

1月13日（水）に、政府は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の範囲を広げ、愛知県もその中に含まれました。本日1月17日（日）の主日礼拝については、1月定例役員会の決議に従って公開を継続しましたが、過ぎました1週間に政府や専門家委員会、医療関係者から発信される情報を鑑みると、このまま公開礼拝を継続することは難しいとの判断に至りました。

つきましては、現在発出されている緊急事態宣言の期限となる2月7日（日）まで、こども礼拝及び公開主日礼拝を中止いたします。主日礼拝は、動画配信を通しておささげください。なお、2月7日の期限を超えて緊急事態宣言が継続された場合、再度文書を通して今後の教会活動についてお知らせいたします。

例年でしたら1月下旬から2月上旬にかけて、教会の各部・各委員会の活動を締め切り、教会総会に備える時期となりますが、今年度においては、できるだけ書面等で総括をさせていただけますよう、お願いいたします。各部・各委員会の新年度予算案の締め切りは1月31日（日）、報告書・計画案の提出期限は2月7日（日）となっております。ご協力ください。どうしても対面での会合が必要な場合は、牧師までお問い合わせください。

なお、こども礼拝及び公開主日礼拝中止期間中についても、火曜日から土曜日は、伝道師と事務員の時差出勤や在宅ワーク等の配慮を前提に、教会を閉館せず業務を継続いたします。また日曜日についても、午前中は臨時閉館といたしますが、午後1時以降は教会を開館し、必要な業務を行うことといたします。

ウイルスの発見以後1年以上を経過してもコロナ禍の終息を見通せず、心労の多い日々が続くこととなりますが、栄光の主が皆様と共にいてくださり、必要な御守りを与えてくださるよう、心よりお祈りいたしております。

主に在りて